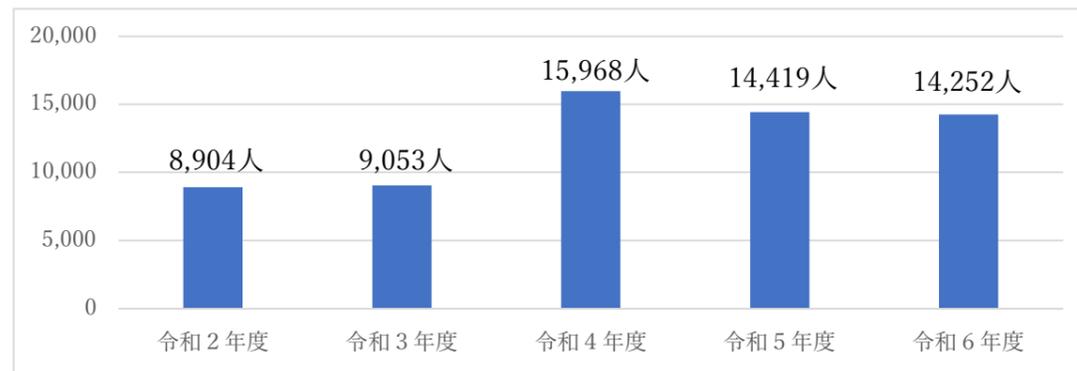


湯河原万葉荘の運営評価及び事業者選定について

1 令和6年度運営評価

湯河原万葉荘について、令和7年11月26日（水）、令和6年度の稼働状況、財務状況及び労務状況を検証する運営事業者評価委員会を開催した。

(1) 稼働状況（利用者数）



利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受け、令和2年度は前年度に対し半減し、令和3年度も感染者増加による緊急事態宣言等により大幅な回復は見られなかった。令和4年度は県内旅行の割引支援「かながわ旅割」や全国旅行支援などの実施により宿泊需要が高まったが、コロナ禍以降、少人数旅行のトレンドが反映され客室稼働率は維持しているものの、利用者数が微減しており令和6年度は14,252人と対前年度比で1.2%減少となった。

(2) 評価委員会報告書概要

令和6年度分の事業実績（財務状況・労務状況・稼働状況）を評価した結果、次の事項について意見や指摘を受けた。

ア 経常利益は1,237万円に対前年比で812万円増加しているが、最終損益（純損失）は417万円であった。しかし、対前年比では878万円マイナスが減少しており、大幅な改善があった。

提出された営業報告書より、事業の継続性に係わる特段の懸念は見受けられなかった。

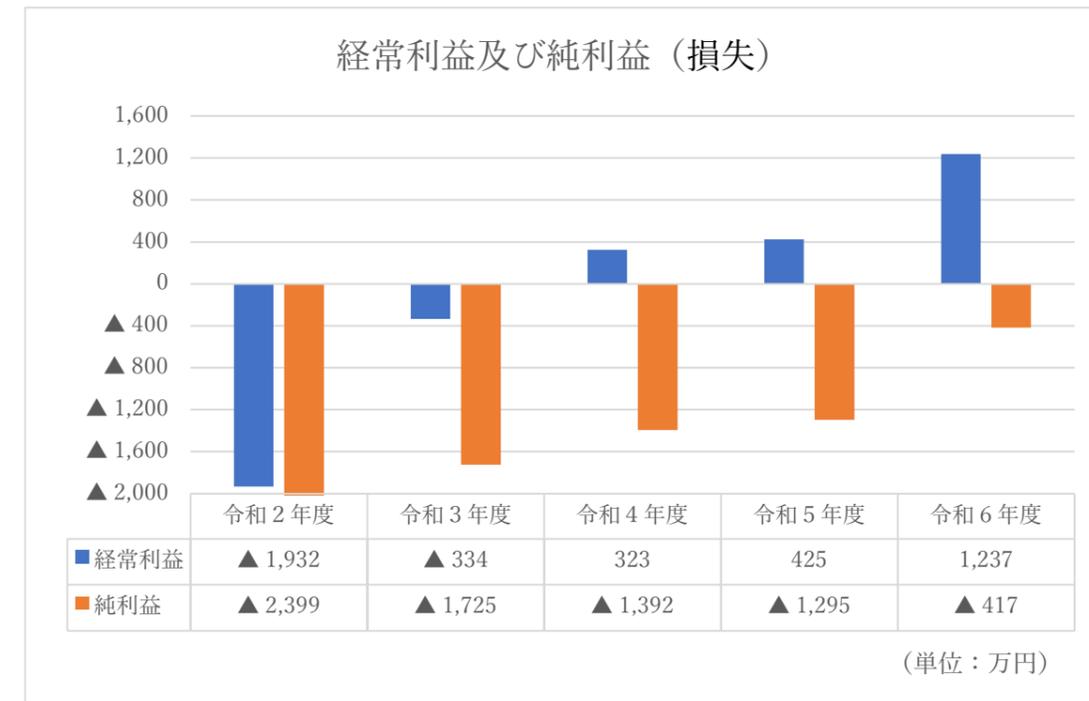
イ 労務状況に関し適正に整備されており、適正な雇用管理が行われている。

(3) 受託者（株式会社フォレスト）の意見

物価高等の影響も大きく、コストが増大しており、売り上げに見合う利益が取れるようグループ全体でも経費削減に取り組んでいます。

労務管理に関してはしっかり取り組んでおり、今回の結果を継続してまいります。

【参考】経常利益及び純利益（損失）



2 事業者選定について

万葉荘の施設の管理・運營業務について、令和8年3月31日に現行事業者との3年間の契約が終了するにあたり、令和8年度においては、現在の運用方法を維持する方針のもと、次期運営事業者について、万葉荘運営事業者選定委員会に諮り、事業計画書等に基づいた審査の結果、下記事業者に決定いたしました。

■ 運営事業者の名称 株式会社フォレスト 湯河原町城堀 207 番地

■ 運営期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）